

V その他業務運営
1 施設設備の整備・活用等

中期目標	1) 高度な教育研究活動を支援し得る施設設備の整備 ねらい：大学の発展を見通しつつ、学術の進展や多様化する教育研究に対応した、高機能で快適な施設環境の整備を図る。 2) 総合的な省エネ対策の推進 ねらい：環境保全、経費削減の観点から、施設設備の活用に伴うエネルギー使用の削減に努める。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 1) 高度な教育研究活動を支援し得る施設設備の整備に関する実施方策					
ア) 環境・施設委員会の体制・権限・機能を強化し、大学の発展を見通した中長期にわたるキャンパス整備計画の策定を行う。	ア) (平成16年度に実施済みのため、平成17年度は年度計画なし)		○キャンパス整備計画（マスタープラン）は、環境・施設委員会の施設整備計画専門部会において平成16年度に原案を作成し、平成17年度に策定を終えた。しかし、平成18年度よりの教育研究組織の改組・再編が決定されたことに伴い、見直しが必要となり、平成18年度の上半期中に正式決定することを目途に見直し作業を行っている。 〔「資料編」P81, 資料39～P84, 資料40を参照〕		
イ) 環境・施設委員会は、上記キャンパス整備計画を踏まえつつ、老朽建物の耐震改修工事計画、施設利用の見直しによる効率的なスペースの再配分、共用スペースの確保によるプロジェクト研究などへの重点配分、維持管理計画等、総合的な施設マ	イ) キャンパス整備計画（マスタープラン）に基づき実施計画を策定し、施設環境整備を着実に推進する。	III	○平成16年度に作成したキャンパス整備計画の原案を踏まえ、年度当初に「環境・施設委員会」において承認された個別の老朽化改善・学習環境改善の施設整備について、体育館改修（便所、ロッカー室、教員研究室、体育室の照度改善、壁、床）及び2・7・10・12号館の便所改修を実施した。 ○年次計画に基づいた老朽化建物の耐震改修について、5号館の改修が予算化され設計業務に着手、平成18年度に順次竣工する。引き続き老朽化建物の耐震改修について概算要求を行う。 ○4号館は改修工事終了後、教育研究プロジェクトセンター棟として有効活用を図る。		

ネジメントを策定し、施設設備の効果的・効率的な使用と、着実な整備を推進する。			〔「資料編」P86, 資料41・P88, 資料42を参照〕		
ウ) 環境・施設委員会は、後述の安全管理センターと緊密な連携のもと、効果的な運用を図る。	ウ) (平成16年度に引き続き実施のため平成17年度の年度計画なし)		○アスベスト対策として、武道場・工芸実習棟などの建物について除去工事を実施した。2号館・4号館・6号館については平成18年度に実施することとした。 ○施設点検パトロールの結果を受け、緊急性が高く予算的に可能な事項について改善工事を実施した。(3号館受水槽改修、各建物防災電気設備改修等)		
エ) 上記キャンパス整備計画は、平成16年度末を目途に策定する。					
2) 総合的な省エネ対策の推進に関する実施方策					
ア) 環境・施設委員会は、ISO14001の認証継続維持活動と連携して総合的な省エネ対策を検討し、省エネ活動の推進とエネルギー使用の削減のための具体的な数値目標を計画し、公表する。	ア) 環境・施設委員会において、省エネルギーに対する取組を一層推進するため、「エネルギー管理標準」を策定し、省エネルギー対策を推進する。	III	○「エネルギーの使用の合理化に関する法律」の適用により、平成18年度より本学は第一種エネルギー管理指定工場となる。 これに伴い、省エネの判断基準となるエネルギー管理標準を環境・施設委員会で策定し、ISO活動と連携し一層の省エネを推進することとした。 (注)「エネルギー管理標準」は省エネを推進するために事業者(学長)が定めなければならない省エネ推進の具体的な方策と判断基準を明記したもの。 〔「資料編」P56, 資料29を参照〕		
イ) 上記の計画は、平成16年度内にとりまとめる。					
			ウェイト小計		

V その他業務運営
2 安全管理

中期目標	1) 安全管理体制の確立 ねらい：高度な教育研究活動を支障なく行い、安全な環境を確保するため、全学的な安全管理体制の確立と学生への安全教育を徹底する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
2 安全管理に関する目標を達成するための措置 1) 安全管理体制の確立に関する実施方策					
ア) 本学の総合的な安全衛生管理対策を企画・立案・実施するための組織として、新たに「安全管理センター」を設置する。 i) 労働安全衛生法等を踏まえた施設・設備面での管理を徹底し、定期的な点検・改善を行う。 ii) 危機管理マニュアルを作成し、危機管理の徹底を図る。 iii) 安全衛生に関する講習会を実施し、構成員及び学生の安全衛生管理意識の向上を図る。	ア) 安全管理センターにおいて計画した施設安全管理方策に従い、施設・設備面の改善を推進する。 ア) ii) 危機管理マニュアルを作成し、危機管理の徹底を図る。	III III	○施設安全管理方策に基づき、定期点検及び作業環境測定を1月より3月の期間において実施した。 定期点検の結果を受け、施設・設備の改善を必要とするものは、緊急度の高いものから順次改善工事を着工した。平成18年度においても継続して実施することとしている。 ○全学一斉の安全パトロールを7月と3月に実施し、安全管理の向上を図った。引き続き、平成18年度においても安全パトロールを実施することとしている。 〔資料編〕P103,資料47を参照		
	ア) iii) (平成16年度より引き続き実施している事業であるため、平成		○学生の実験・実習及び災害等の緊急時における安全を確保するため、「安全の手引き」を全学生に配付し、学科等毎に教員から説明した。 上記以外の様々なケースにおける対応マニュアルについては、安全対策専門部会で検討を進めており、平成18年度の前半までに作成する予定である。 〔資料編〕P104,資料48・P110,資料51を参照		
			○安全衛生に関し、有機廃液及び無機廃液の処理についての講習、化学物質・高圧ガス・液体窒素等の管理についての講習、防毒マスクの取り扱い講習を4月20日に開催し、実験系サイトの4回生以上の学生及び新		

	17年度計画なし)		任の教員合わせて630名が参加した。また、防災訓練は、10月に教職員・学生270名が参加して実施し、安全衛生管理意識の向上を図った。これらの講習・訓練は次年度も実施する。 〔「資料編」P109,資料50を参照〕		
イ) 安全管理センターは、教職員による兼務のほか、必要に応じ、一定期間センターを本務とする教員で構成する。					
ウ) 上記センターは、平成16年度に設置し、順次活動を進める。					
			ウェイト小計		

V その他業務運営
3 環境問題への取組み

中 期 目 標	1) 全学的な環境問題への取組み ねらい：本学の教育研究上の長期ビジョンとも深くかかわる課題である環境汚染防止と地球環境の継続的改善という視野から、学生の積極的な参画を促し、継続的に環境負荷低減活動を全学的に推進する。
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
3 環境問題への取組みに関する目標を達成するための措置 1) 全学的な環境問題への取組みに関する実施方策					
ア) 環境管理責任者の指揮の下に、環境・施設委員会、環境科学センターを中心に、ISO14001認証の継続維持活動を全学的に進める。 イ) 平成15年度に全学取得したISO認証を、平成16年度以降確実に継続維持充実させる。 ウ) 環境科学センターの体制を整備し、上記の認証継続維持活動を充実させる。	ア) イ) ウ) 環境マネジメントシステムの体制を整備し、環境・施設委員会のもとで、環境マネジメントシステムの運用を全学で実施し、ISO14001認証の継続維持を行う。	III	○ISO14001の規格が改訂されたため、これに伴う本学の環境マネジメントシステムのマニュアルを改訂し、これに基づき全学で運用し、ISO14001の更新維持審査を9月に受け10月に認証を得た。 ○平成18年度の教育研究組織の改組・再編に伴い、環境マネジメントシステムの体制見直しを図り、平成18年度のISO14001の認証継続維持について準備作業を行った。 （注）2004年版のISO14001の規格改訂の主な内容は、順守評価項目が追加されたことと、事務組織の役割が明確化されたことである。		
			ウェイト小計		

V その他業務運営
4 他大学との連携協力の強化

中期目標	1) 教育研究開発能力（コア・コンピテンス）の向上と他大学との幅広い連携協力 ねらい：これまで述べてきた目標を達成し、期待される成果を挙げるためには、国内外の大学や研究機関と緊密に連携し、提携関係、協力関係を樹立していくことが重要である。 しかしながら、かかる提携・協力関係を実りあるものとするためにも、本学が他大学等に積極的に貢献し得る教育研究のコアの確立と開発能力を確実なものとしていくことが何よりも重要である。 なお、上記視点を踏まえつつ、大学再編・統合について検討を継続していく。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
4 他大学との連携協力の強化に関する目標を達成するための措置 1) 教育研究開発能力（コア・コンピテンス）の向上と他大学との幅広い連携協力に関する実施方策					
ア) 京都府立大学、京都教育大学をはじめとする近隣の大学への授業公開等による単位互換の充実とともに、「大学コンソーシアム京都」が実施する学生交流や共同事業への積極的な参加を図る。	ア) 大学コンソーシアム京都のプラザ科目として、平成17年度から新たに「実践ユニバーサルデザイン」を提供するなど単位互換等積極的な活用を図る。	III	○大学コンソーシアム京都のプラザ科目として、平成17年度から新たに「実践ユニバーサルデザイン」（受講者数84名）を提供するなど、単位互換等の積極的な活用を図った。 また、インターンシップについては13名が参加し、単位を認定された。		
	ア) 京都教育大学、京都府立大学、同志社大学及び12工科系大学との間による単位互換を引き続き進めていく。	III	○京都教育大学、京都府立大学、同志社大学及び工科系12大学との間による単位互換を引き続き実施し、以下のとおり各大学間で学生の派遣及び受入れを行った。 京都教育大学 8名派遣 受入なし 京都府立大学 38名派遣 70名受入 同志社大学 17名派遣 2名受入 工科系12大学 2名派遣 2名受入		
イ) 近隣の大学や医・工科系大学等との研究交流、共同研	イ) 教育面、研究面、施設面などについて連携協力の可能性を検	IV	○7月に、京都府立大学及び京都府立医科大学との間で「三大学連携に係る検討会議」を発足させ、教養教育、専門教育、研究等の分野で具体的		

究事業をより組織的に展開する。	討するため、近隣大学との話し合いを開始する。		な連携・協力の可能性について検討を行った。11月に、それぞれの分野について中間まとめを行った。教養教育関係では一部共同化の試行について、専門教育関係では大学院修士課程レベルでの連携について更に協議を進めていくこととし、京都府立医科大学が設置を計画している「医科学専攻（仮称）／修士課程」に医用工学・医用材料学分野で連携・協力することとした。研究等関係では、当面、三大学間の研究者交流を進めるため、第1回三大学連携フォーラムを開催した。（12月16日開催。基調講演、研究発表3件、ポスター発表44件、参加者約200名） 〔資料編〕P231,資料99を参照〕		
ウ) 人事事務システム、財務会計システム、資産管理事務システム等について、各国立大学法人共通システムの構築等、事務情報化に関する連携を継続する。	ウ) 共通の人事システム及び財務会計システムを導入している他大学との連携・協力によりシステムの一層の効果的運用を図るとともに、今後システム開発が予測される資産管理事務システムや経営管理事務システム等についても、他大学との情報共有を図り、より効率的なシステムの導入を目指す。	III	○平成16年度に発足した、同一の財務会計システムを導入している国立大学で構成する「グロービアユーザー会」、及び平成17年度に発足した「UPDSユーザー会」（人事・給与システムに関する連絡会）へ参加し、他大学との連携強化を図った。 「グロービアユーザー会」においては、各大学で課題となっている科研費システムや旅費計算システム等の開発について、ベンダーへ要請を行うことやシステムの機能強化等を主に討議した。 「UPDSユーザー会」では機能強化・サポート体制の充実と、人件費シミュレーションシステムの早期開発を要望した。その結果、人件費シミュレーションシステムについては平成18年3月に導入した。		
エ) 上記措置については、大学戦略室等作業部会を中心に総合的な方策を検討し、平成16年度より着手可能なものから順次実施する。					
			ウェイト小計		
			ウェイト総計		

V その他業務運営に関する特記事項

1 計画に基づいた施設設備の改善を実施

キャンパス整備計画（マスタープラン）は、環境・施設委員会の施設整備計画専門部会において平成16年度に原案を作成し、平成17年度に策定を終えた。しかし、教育研究組織の改革を1年前倒しして平成18年度から実施することとしたため、見直しが必要となり、平成18年度上半期中に正式決定することを目途に見直し作業を行っている。

一方、個別の老朽改善や学習環境改善のための施設整備については、整備計画の原案を踏まえ、年度当初に環境・施設委員会で承認した実施計画に基づき、体育館改修、トイレ改修などを行った。

〔「資料編」P81, 資料38～P86, 資料41を参照〕

2 アスベスト対策を迅速に実施

8月に実施した「学校施設等における吹き付けアスベスト等使用実態調査」に基づき、本学における使用実態を調査した結果、6施設42室においてアスベストの使用が確認された。これを受け、当該施設における大気中のアスベスト濃度を測定した結果、全ての測定箇所においてアスベストの飛散は認められず安定した状態であることが確認されたが、特に学生が使用する武道場、工芸実験実習棟については学生の健康への不安や安全性に配慮して、濃度測定結果を待たずに使用禁止の措置をとるとともに緊急除去工事に着手し、年度末までに4施設12室の除去を完了した。なお、残る施設については平成18年度に実施し、使用が確認された全ての施設の除去を完了させることとしている。

また、過去に本学においてアスベストを吸引した可能性のある者、不安もしくは心配のある者のうち希望する者を対象に、特別健康診断を11月に実施し、アスベスト対策に万全の措置を講じた。

特別健康診断受診者数 43名（学生22名、教職員21名）

〔「資料編」P230, 資料98を参照〕

3 危機管理態勢の整備

労働安全衛生、防災・施設・設備、学生の事故・不祥事等、入試業務、職員の事故・不祥事、セクハラ等の人権侵害、情報セキュリティなどに係る安全管理・危機管理に対応するため、役員会を「危機管理統括」及び「対策本部」とする、全学をカバーする安全管理・危機管理態勢を整備して、リスクマネジメントを行っている。

〔「資料編」P124, 資料52を参照〕

4 安全管理への取り組み

安全管理センターにおいて平成16年度に策定した「施設安全管理方策」に基づき、施設設備の定期点検及び作業環境測定を実施し、改善を要する施設設備については緊急度に応じて改善工事を実施した。さらに、全学一斉の「安全パトロール」を年2回（7月、3月）実施して、施設設備の良好な維持を確保するとともに学生、教職員等の安全管理の徹底を図っている。

上記のほか、安全衛生に関して、有機廃液及び無機廃液の処理についての講習、化学物質・高圧ガス・液体窒素等の管理及び防毒マスクの取り扱いについての講習を4月20日に開催し、実験系サイトの4回生以上の学生及び新任の教員合わせて630名が参加した。

また総合防災訓練を10月26日に教職員及び学生270名が参加して実施し、安全管理意識の向上を図った。

〔「資料編」P100, 資料45～P103, 資料47・P107, 資料49・P109, 資料50・P124, 資料52を参照〕

5 ISO14001の認証継続維持と環境問題への取り組みを推進

環境マネジメントシステムISO14001の更新維持審査を9月に受け、10月に認証を得て、引き続き全学的な環境問題への取り組みを推進しており、省エネによる経費節減（光熱水料 前年度比 △1,847千円）にも貢献した。

6 他大学との連携の推進

(1) 単位互換の継続実施

大学コンソーシアム京都、京都教育大学、同志社大学、京都府立大学、工科系12大学とそれぞれ単位互換事業を継続して実施した。

〔単位互換事業の実績〕

大学コンソーシアム京都	51名派遣	176名受入
京都教育大学	8名派遣	受入なし
京都府立大学	38名派遣	70名受入
同志社大学	17名派遣	2名受入
工科系12大学	2名派遣	2名受入

(2) 京都府立の大学との連携

7月には京都府立大学及び京都府立医科大学との間で「三大学連携に係る検討会議」を発足させ、教養教育、専門教育、研究等の分野で具体的な連携・協力の可能性について継続して検討を行い、11月に中間まとめを行った。その後、検討会議を「連携・協力協議会」に格上げして、連携・協力策を具体化していくこととした。

・教養教育関係 教養教育の共同化に向け、一部試行的に実施するための具体的方法等について検討を進める。

・専門教育関係 大学院修士課程レベルでの連携について、京都府立医科大学が設置を計画している「医科学専攻（仮称）」修士課程に、医用工学・医用材料学分野で連携・協力することとした。

・研究等関係 当面、三大学間の研究者交流を進めるため、第1回三大学連携フォーラムを開催した。（12月16日開催。基調講演、研究発表3件、ポスター発表44件、参加者約200名）

なお、本フォーラムを契機として、一部の研究グループ間において共同研究が開始されるとともに、国のプロジェクト研究へ共同して応募した。

〔「資料編」P231, 資料99を参照〕

(3) 宮崎大学との連携

宮崎大学と連携して、生物多様性条約に対応する遺伝資源専門技術者を養成するためのモデルカリキュラムの開発を行う、「遺伝資源専門技術者養成モデルカリキュラム開発事業」の平成18年度からの開始を決定した。